

用語集

番号	用語	説明	ページ
1	空家総合戦略・大阪 2019	大阪府内の空家対策を戦略的かつ集中的に進めるための具体的な取組みを示す計画のこと。(平成 31 年 3 月策定)	3
2	国勢調査	日本に住んでいるすべての人及び世帯を対象とする国の最も重要な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするために総務省が5年ごとに行う調査。	8、9
3	国立社会保障・人口問題研究所	厚生省(現厚生労働省)により設立された研究所であり、日本の人口・経済・社会保障について調査研究を行っている機関。	8
4	住宅・土地統計調査	住宅とそこに居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地等の実態を把握し、その現状と推移を明らかにするために、総務省が5年ごとに行う調査。	10、11
5	NPO	Non Profit Organization の略。様々な社会貢献活動を行い、事業収益を目的としない団体の総称。特定非営利活動促進法に基づく法人格を取得していると、特定非営利活動法人(NPO法人)となる。	15
6	旧耐震基準	建築物等の構造物が地震の力に対して安全であるように設計する(耐震設計)ための基準が「耐震基準」であり、建築物等の耐震基準が大きく見直された昭和 56 年の建築基準法改正以前の耐震基準のこと。	25、27
7	上部構造評点	『木造住宅の耐震診断と補強方法』(一般財団法人日本建築防災協会刊)において定める木造建築物に関する『構造耐震指標』(lw)のことで、建物を壊さないで床や壁の仕様・部材、筋交いや耐力壁の接合部の状態、劣化状況などを調査・評価・解析して地震動に対する木造住宅の土台から上部(上部構造)の耐震性を評価するための数値をいう	25、27

番号	用語	説明	ページ
8	耐震シェルター	地震で住宅が倒壊しても寝室や睡眠スペースを守る装置。既存の住宅内に設置し、住みながらの工事や、耐震改修工事に比べて短期間での設置が可能。主に一部屋型とベッド型がある。	26、27
9	耐震化	昭和 56 年 5 月以前に建築確認を受けた建物のうち、現行基準に照らして耐震性能が劣るものについて、改修工事を行い現行基準に適合させることをいう。	27
10	最大応答変形	地震時にどれだけ建物が変形しても良いかを規定されており、その判断基準に用いられる指標の最大値のこと。	27
11	空家バンク	市内の空家・空地の所有者が情報を登録し、市内に住んでみたいという利用希望者に空家・空地の情報を提供する仕組みのこと。	28、29、33、42
12	管理代行	空家を定期的に訪問し、室内業務（換気、通水、清掃等）や室外業務郵便物の確認・清掃等を行う。	32、49
13	SNS	Social Networking Service の略。人と人とのつながりを促進・サポートするネットワークサービスのこと。	34